

#### 軽自動車税の税率改正について

★平成26年度の地方税法の改正に伴い、平成27年度から軽自動車税の税率が変わります。

#### ○原動機付自転車及び二輪車等

車種区分	総排気量	税率(年税額)			
半性位力	総併入里 	平成26年度まで	平成27年度から		
	50cc以下	1,000円	2,000円		
原動機付自転車	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円		
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円		
	ミニカー	2,500円	3,700円		
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円		
小空村林日勤早	その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円		
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円		
二輪小型自動車	<b>二輪小型自動車</b> 250cc超		6,000円		

<sup>※</sup>原動機付自転車及び二輪車等については、重課制度はありません。

#### ○四輪以上及び三輪の軽自動車

- 1. 平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両については、現行税率のままです。
- 2. 平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両は新税率が適用されます。
- 3. **※最初の新規検査を受けた月**から13年を経過した車両については、経過した翌年度から重課税率が適用されます。(平成28年度分から)

	車種区分		税率(年税額)				
半性心刀			現行	新	重課		
	# B		5,500円	6,900円	8,200円		
皿給いしの	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円		
四輪以上の	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円		
軽自動車		自家用	4,000円	5,000円	6,000円		
	専ら雪上を起	<b></b>	2,400円	3,600円	制度なし		
三輪の軽自動車			3,100円	3,900円	4,600円		

#### ※最初の新規検査を受けた月とは

自動車検査証に記載されている初度検査年月のことです。

#### 番号 ○○○○○ 自動車検査証

平成〇〇年〇〇月〇〇日

軽自動車検査協会

車両	番号	交付年	<b></b> 月日	初度検査年月	自動車の種類	用途	自家用・事業用の別		車体の	形状	
		平成		平成							
		年月	∃ 日	年 月							
	車台番号		乗車定員	最大積載	車両重量	車両約	総重量	長さ	幅	i	高さ
			人								
車名	型式	原動機	の型式	燃料の種類	総計では定格出力	前軸重	後軸重	型式指定	番号	類別	区分番号

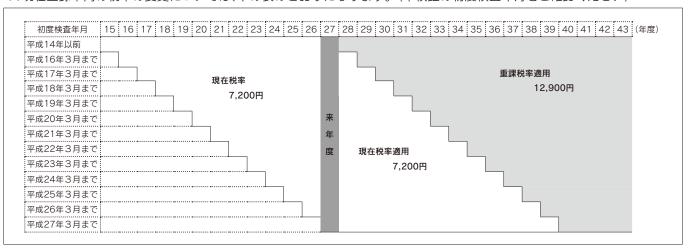
#### ★軽自動車の課税について

軽自動車税はその年の4月1日に車両を所有している方に課税することになっておりますので以下の点にご注意ください。(特に昭和ナンバーの場合)

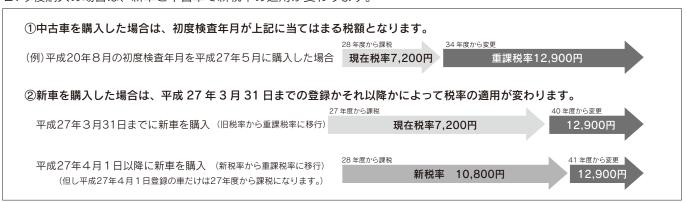
- ・廃車は、3月31日までに行うことで、今年度から課税されなくなります。
- ・登録は、4月2日以降に行うことで、翌年度からの課税にすることができます。
- ・公道を走行しない(工場内や田畑でしか使用しない)車両でも、課税されますので、ナンバーの交付を受けてください。
- ・現在使用していない車両でも、所有していれば課税されます。(所有したままのナンバー返納はできません)
- ・他の人に譲渡した時は、速やかにナンバーを返納し手続きを行ってください。ナンバーを付けたまま譲渡すると、 手続きが行われない限り前所有者に課税されます。
- ・車両を買い替えた時は、ナンバーも変える必要があります。ナンバーを返納し、廃車と新車両の登録の手続きを行ってください。

#### ★(例) 軽自動車(乗用・自家用)の場合

1.現在登録車両の税率の変更については、下の表のとおりになります。(車検証の初度検査年月をご確認ください)



2. 今後購入の場合は、新車と中古車で新税率の適用が変わります。



#### 法人住民税法人税割の税率の改正について

平成26年度税制改正により、法人住民税法人税割の税率が引き下げられるとともに、引下げ分に相当する地方法人税(国税)が創設され、その税収全額が地方交付税原資とされることになりました。

なお、これらの改正は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

#### 1 法人住民税法人税割の税率の改正

法人住民税法人税割の標準税率及び制限税率は次のとおり改正され、昭和村では、改正後の税率でも標準税率を適用いたします。

	改正	E 前	改 正 後			
	標準税率	制限税率	標準税率	制限税率		
市町村民分	12.3%	14.7%	9.7%(△2.6%)	12.1%(△2.6%)		
都道府県分	5.0%	6.0%	3.2%(△1.8%)	4.2% (△1.8%)		

#### 2 予定申告における経過措置

法人税割の税率改正に伴い、平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度又は連結事業年度の予定申告に係る法 人税割額については、予定申告税額を求める算式の「6を乗じる」部分が次の値となります。

	予 定 申 告 税 額
市町村民税	前事業年度分の法人税割額 × 4.7 ÷ 前事業年度の月数
都道府県民税	前事業年度分の法人税割額 × 3.8 ÷ 前事業年度の月数

◎お問い合わせ先 昭和村役場 税務課 ☎0278-24-5111(内線121)◎

納めていただいた税金は、村の貴重な自主財源となります。昭和村発展のため大切に使わせていただきます。



# 遅れる場合があります 作業は状況により

いに所有する竹木等が雪の重みで道路にはみ出さない いますので、みなさんには雪道での安全運転と道路沿

よう適切な管理をお願いします。

が、降雪量によっては除雪に すのでご了承ください。 みの除雪になることがありま 時間がかかったり、 までには終了させる予定です 作業は、朝の通勤・通学時 1車線の

## お願いします 路上駐車をしないよう

を出さないようお願いしま

雪を出すと段差ができるなど

また、個人敷地から道路

大変危険ですので、道路へ雪

雪自体ができなくなることが 雪作業が遅れるだけでなく除 あります。 路上駐車の車があると、 除

うお願いします。 すので、路上駐車をしないよ みなさんに迷惑がかかりま

## 玄関前の雪の片付けに し協力ください

道路上の雪を両側に寄せてい 家の玄関前や車庫前には雪が ます。このため、道路沿いの に道路を通行できるように、 除雪は、 車や歩行者が安全

をお願いします。

た雪の片付けは各家庭で対応 ありませんが玄関前等に残っ 必要がありますので、申し訳 道路の除雪を早く終了させる 残ってしまうことがあります。

## 所有者にお願いします 竹木の管理・片付けは

場合には、法律により木の所 管理をお願いします。 よう事前に伐採・枝払い等の 有者が責任を問われることが ている箇所が見受けられます。 たりして、通行に支障を来し 木が道路にしなだれたり倒れ ありますので、道路に出ない これが原因で事故が発生した 降雪時に雪の重みにより竹

りした場合は、早急に片付け をお願いします。 竹木がしなだれたり倒れた 村では冬期間の積雪時に、上記路線の除雪・砂撒

#### 昭和村国民健康保険からのお知らせ

#### 70歳未満の方の自己負担限度額が変わります!

医療費が高額になる場合、『限度額適用認定証(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)』 を医療機関に提示することで、1か月の窓口負担が自己負担限度額までとなります。

この自己負担限度額は世帯の所得区分に応じて異なりますが、平成27年1月より、70歳未満の方の所得区分が 現行の3区分(ABC)から5区分(アイウエオ)へ細分化される予定です。

#### 自己負担限度額(月額)

**%** 1

#### 改正前【平成26年12月まで】

#### 改正後【平成27年1月から】

**※** 1

	<b>※</b> 1							<b>※</b> 1		
		所得区分	3回目まで	4回目以降				所得区分	3回目まで	4回目以降
上位		基礎控除後の所得が	150,000円 + /総医療費	02 4000		上位記		基礎控除後の所得が 901万円を超える世帯	252,600円 + (総医療費 -842,000円) × 1%	140,100円
上位所得者	Α	600万円を超える世帯	\-500,000円 <i> </i> × 1%	83,400円		上位所得者	1	基礎控除後の所得が 600万円を超え 901万円以下の世帯	167,400円 + (総医療費 (-558,000円) × 1%	93,000円
	В	上位所得者と	80,100円 + /総医療費	44,400円	<b>A</b>			基礎控除後の所得が 210万円を超え 600万円以下の世帯	80,100円 + (総医療費 -267,000円) × 1%	44,400円
般	ם	非課税以外の世帯	\-267,000円/ × 1%	77,700[]		般	エ	基礎控除後の所得が 210万円以下の世帯	57,600円	74,400[]
非課税	С	市町村民税非課税世帯	35,400円	24,600円		非課税	オ	市町村民税非課税世帯	35,400円	24,600円

#### 自己負担限度額計算上のポイント

- 診療月(月の1日から末日まで)ごとに計算します。
- 同じ病院・医院等でも、外来と入院、歯科は別計算です。※2
- 差額ベッド代など、保険のきかないものは対象外です。
- 入院時食事療養費と生活療養費の自己負担額は対象外です。



- 注 70歳以上の方の自己負担限度額は上の表とは異なります。
- ※1 過去12ヶ月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額が変わります。
- ※2 70歳~74歳の人は、病院・医院等、医科・歯科の区別なく自己負担額を合算します。

#### ■ 問い合わせ 役場保健福祉課保険係まで



見事な舞いを披露

# 見事な舞いで会場を魅

ました。 月 12 日、 する第20回チャリティー舞踊発表会が10 村舞踊協会(竹之内みち江会長)が主催 公民館多目的ホールで開催され

成7年から行われています。 じて村の社会福祉に貢献できればと、 ティー舞踊発表会は、同協会が舞踊を通 今年で20回目を迎えるこのチャリ

客を魅了しました。

贈呈されました。 円が竹之内会長から村社会福祉協議会に 式が行われ、募った浄財12万2,440 また、午前の部終了後には義援金贈呈

の3か所で開催しました。 ンター、役場会議室、赤谷住民センター 議会報告会」を10月中、地域活性化セ 昭和村議会(藤井富夫議長)では第二回

る意見を伺う機会を設けようと、平成24 づいて開催されたもの。 年9月に策定された村議会基本条例に基 ていただくとともに、村政や議会に対す の皆さんに議会が行っている活動を知っ これは、開かれた議会を目指し、 村民

これからの議会運営と村づくりに役立て たくさんのご意見やご要望をお聞きして、 開催にあたり藤井議長は「皆さんから

ていきたい」とあいさつ。

した。 会の審査概要などについて報告がされま 村議会議員により、平成25年度決算や9 月定例会の議案等の審議結果、常任委員 議会報告会には、3日間で20人が参加

発な意見交換が行われました。 時の除雪、 とや、児童の通学の安全確保、学校給食 参加者からたくさんの質問が出され、 整備される防災行政無線などについて、 で使われている地元食材の使用率、 質疑応答では、村内の雇用に関するこ 災害情報等を伝達するために 積雪



村内3か所で行われた議会報告会(地域活性化セ



#### 事な舞踊を披露し、 午前と午後の2部、 団体がそれぞれ日頃の練習の成果を発表 発表会では、村舞踊協会に加盟する7 52演目にわたって見 会場に詰めかけた観 平

## 道路愛護運動を実施 村内各地区で

動が実施されました。 どを取り除く作業や道路に 汗を流していました。 捨てられたごみ拾いなどに 加した皆さんは、道路わき 的に実施されています。 の維持保全を図ることを目 に対する関心を高め、 にかけて、 や側溝にたまった落ち葉な 村内各地で9月から10 道路愛護運動は道路美化 秋の道路愛護運 道路 参

ご協力いただきありがとう 皆さん、道路愛護運動に



村内各地で実施された道路愛護運動

# 来場者に作品の説明をする角田会長

#### 「やさい王国昭和村」フォトコンテストの入賞作品展 るぐんま総合情報センター「ぐんまちゃ の家」でフォトコンテストの入賞作品展 ん家」でフォトコンテストの入賞作品展 の家」でフォトコンテストの入賞作品展 の家」でフォトコンテストの入賞作品展 の家」でフォトコンテストの入賞作品展



ぐんまちゃんもPRに参加

これは、同実行委員会が村の美しい風景や景観、農産業や祭などをテーマに毎年写真の募集を行っている「やさい王国年写真の募集を行っている「やさい王国年の。

をPRに参加し大人気となっていました。 をPRに参加し大人気となっていました。 をのほか、作品展にあわせて村の新鮮 が展示され、訪れたたくさんの人たちが を野菜やこんにゃく製品などを販売。 な野菜やこんにゃく製品などを販売。 な野菜やこんにゃく製品などを販売。 な野菜やこんにゃく製品などを販売。

# いふるさと大使が意見交換会

れました。 昭和の森山荘で行わ交換会が10月24日、昭和の森山荘で行わどを行う「昭和村ふるさと大使」の意見とを行う「昭和村の魅力を県内外に広くPRし、

しい野菜や果物、美しい景色があるが、さと大使の皆さんから「昭和村には美味がら、現在、村から委嘱された61人がふるの。現在、村から委嘱されています。さと大使として活躍されています。さと大使として活躍されています。

む昭和」

」や「長者の原結婚の森」のコス

生の収穫体験なども行われました。モス畑を見学。また、りんご狩りや落花

道路標識が少ないので目的地に案内しづらい。はじめて村を訪れた人でも分かりらい。はじめて村を訪れた人でも分かりろと工夫欲しい」や「昭和村はコンニャクやレタスが有名だが、他県が行っているPR方法や事業を参考に、メディアのるPR方法や事業を参考に、メディアのるアス方法や事業を参考に、メディアのるアス方法や事業を参考に、メディアのるアスが有名だが、他県が行っているアスが有名だが、他県が行っているアスが有い。はじめて村を訪り、



昭和の森山荘で行われた意見交換会

学びました。

イズやウォーキングなどを



# 健康生活教室を開催

銀座でフォトコン

うと、健康生活教室として 回の運動教室は、そのなか それぞれの教室を開催。 養の3本柱を学んでもらお めに必要な運動・栄養・休 ルで開催しました。 動教室を公民館多目的ホー 智子さんを講師に招き、 でも簡単にできるエクササ 斉藤さんの指導のもと、家 運動教室には17人が参加。 村保健福祉課では10月15 これは、健康づくりのた つとして行われました。 健康運動指導士の斉藤 今

### 今月の



忘れ物が届きます

大崎 梢(著) 光文社

知らされていなかった 真相が、時を経て、意外 なきつかけから解き明か される。多彩な趣向が楽 しいミステリー珠玉集。



聖なる怠け者の冒険

森見 登美彦(著) 朝日新聞出版

八月の六日間

北村 薫(著)

角川書店



アヴェ・マリアのヴァイオリン

角川書店



新美 南吉(著) 偕成社



香川 宜子(著)



ごんぎつね



ください。

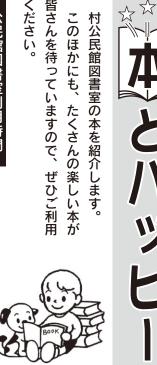
このほかにも、

村公民館図書室の本を紹介します。

公民館図書室利用時間

月曜日~金曜日

午前8時3分~午後6時



新婚さん、金婚を迎えたご 夫妻の登場者を募集していま す。自薦・他薦は問いません。 皆さんどしどしご応募くださ い。【問い合わせ】役場企画課 広報統計係☎24-5111 (内線141)

#### 二人三脚で

50年

沼田市から嫁いできたみ 辺りに水がなく苦労した よ子さん。沼田市と比べ 作業だったけれどトマト だけ見返りがあった。手 生懸命仕事をすればそれ されてきたお二人。「一 よく頑張った」と惇さん。 やほうれん草などを栽培 日百箱を目標に二人で ・マト

だった50年」そう振り返えてみればあっという間(無我夢中で働き、考 るのは青木惇さん・みよ と声をそろえます。 思えばみんな良い思い出\_ ことがあったけれど、 子さんご夫婦。「色々な 農業を営み、ト

> 孫たちと一緒にご飯を食 で安心できるし、 族が近くにいてくれるの

可愛

べるのは賑やかで幸せ」

を の趣味はバードゴルフ。 を んなお二人の共通 惇さんは村や地区の大会 を楽しみながらゆっくり あるけれど、仲間たちと うです。みよ子さん で優勝したこともあるそ とお二人はニッコリ。 い」と微笑みます お互いに助け合い、趣 他にもたくさん趣味 これからについ 緒に過ごせるのは楽 7

そうで「一升瓶に水を入

れて畑に行ったのは驚

現在は健

康

づくり

#### 互 (1 助 け (1 ゆ つくりと

野菜を作っているそうで

また、近くに息子さ

ん夫婦が住んでおり「家



書 木 **惇**さん(76歳) 三ツ谷 **みよ**うさん(72歳) (昭和40年3月30日入籍)

#### ふるさと昭和 ~歴史を訪ねて~

第24回

# 赤城山麓秣場紛争生越村を中心とする

副会長 竹内 惣兵衛昭和村ボランティアガイドの会

三十九疋であった。
三十九疋であった。
三十九疋であった。
三十九疋余、百姓家数三十八五十九町余、百姓家数三十八によれば田、一町六反余、畑、た、元禄十四年の「村明細帳」た、元禄十四年の「村明細帳」によれば田、一町六反余、畑、によれば田、一町六反余、畑、三十九町余、百姓家数三十八田余とある。しかし真田氏改易後、幕る。しかし真田氏改易後、幕る。しかし真田氏改易後、幕は、江田領郷村品々記

訟書、 もの争いがあり、いずれも訴 宝三年に始まった論争は明治 争が起こり、その大きな特徴 川額村との入会地となってい 糸井村、 の間で論争となり、以後、延 は慶安二年生越村と貝野瀬村 は秣場をめぐる争いが長期間 この秣場をめぐつては度々紛 六年と二百年余の期間に九回 にわたる事である。具体的に 「生越野」と呼ばれていた。 薪取場は赤城山で、 特に生越村に続く山麓は 裁定書などが残ってい 森下村、橡久保村、 周囲の

郡の村々と尾合、平出、 原の入会権をめぐり、 会権は却下の裁決が下っ 村々は川越、出作の第三者入 川額などの片品川南東の勢多 着した。しかし延宝三年同じ 塚を築いて木を植える事で決 争いでは双方立合の上、境に 村々の入会権は認め、 の村々と争いになり、 屋、下久屋など北西の利根郡 貝野瀬、糸井、栃久保、森下 :委員会ほか)、 慶安二年 南東の 生越、 上久 北西

真田領であった天和

元年



延宝三年の古文書

まれらの争いの歴史を見る は域が肥料、薪などの供給源 としていかに重要であったか としていかに重要であったか をしていかに重要であったか としていかに重要であったか としていかに重要であったか としていかに重要であったか を利

昭和村教

文書、

昭和村諸家文書等

必要だったのであった。

参考文献、県立文書館

収蔵

#### 11 月

かがお過ごしでしょうか。 秋も一段と深まり、追々寒さに向かいますが、皆様.

れることもあります。現場が始まれば、常に危険と隣り合わせで心身ともに疲功場が始まれば、常に危険と隣り合わせで心身ともに疲自分は元気です。現在、建設会社に勤務しています。

両親。 方や、なんだかんだ付き合ってくれる仲間たち、そして方や、なんだかんだ付き合ってくれる仲間たち、そしてそんな時いつも支えとなるのは、職場の気さくな先輩

ります。 常日頃、お力添えくださいまして、心から感謝してお

よろしくお願いします。また頑張っていきますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどまた頑張っていきますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、これからも、この仕事で一流と呼ばれることを目標に

 $\Diamond$ 

> ,







^

次回の登場者は、吉澤 大さん(24歳・中野下)です

トーク トーク



やな まか なお ま **柳 岡 直 樹** さん (23歳・滝寺)

#### 次回登場者紹介

ご無沙汰しております。 またお邪魔します。



作業を行う参加者

#### 作業を通して森林に親しむ

NPO法人JUON (樹恩) ネットワーク主催の「霧の高原 森林の楽校」が10月25日、村内で開催されました。

これは、同法人が都市部の人たちに森林や農業の作業体験を 通して日本の森の状況を肌で感じてもらい、地元の人たちとの 交流を図ることを目的に全国各地で開催しているもの。

当日は、首都圏からおよそ30人が参加し「初めての作業で難しいけれど楽しい」や「昭和村は景色がとてもきれい。地元の人たちとの交流も楽しみ」と話し、下草刈りや収穫体験などを楽しみました。

#### マラソン大会で健脚競う

村内各小学校では10月30日、校内マラソン大会を開催しました。

大河原小学校では1年生から6年生まで の全児童が赤城・谷川・武尊の3つの団に 分かれ、それぞれ健脚を競い合いました。

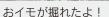
また、沿道には子どもたちの走る姿を見ようと多くの人たちが集まり、快走する子どもたちに大きな声援を送っていました。



元気よく駆け出す児童たち

#### 園児たちが秋の味覚を収穫







収穫を楽しむ園児たち

第一・第二・子育の年長組の園児たちが10月24日、旬菜館に隣接する収穫体験農場「やさい王国ファーム」でサッマイモと落花生掘りを行いました。

これは、収穫体験などを行う「あぐりーむ学校」の一環 として子どもたちに喜んでもらおうと企画されたもの。

園児たちは、スコップを片手にツルや土に悪戦苦闘しな がらも夢中でサツマイモと落花生を掘り取り、「見て!こん なに大きいのが掘れたよ!」と大きな歓声を上げ、収穫体 験を楽しみました。

#### トリックオアトリート!

第二保育園では10月27日、ハロウィンのイベント「ハッピー ハロウィン」を行いました。

ホールに集まった園児たちは、先生からハロウィンのお話を聞いた後、かわいらしいハロウィンの衣装に着替え大はしゃぎ。

また、それぞれの教室に戻って「トリックオアトリート!」(お 菓子をくれないと、いたずらするぞ!)と、合い言葉を言ってお 菓子をもらうなど、楽しいひとときを過ごしました。



ハロウィンの衣装に着替える園児たち

身近な話題・情報をお寄せください。連絡先は、役場企画課☎24-5111です。

# スポーツ&トピックス ICK UP Sports & Topics

#### 「昭和の秋まつり」で秋の実りを満喫



たくさんの人たちが訪れた会場

村の秋の実りを祝う「昭和の秋まつり」が10月5日、村総合福祉センター駐車場を主会場に開催されました。

今年で17回目を迎えるこのイベント。当日は悪天候にもかかわらず、会場には村内はもちろん、県内・県外からたくさんの人たちが来場しました。

まつりの名物となっている6千食分のこんにゃく大 鍋には長蛇の列が。

ステージ上ではトッキュウジャーショーや投げもちが行われ大盛況。また、屋内運動場では、タカラトミーによるキッズゲームフェスタなどが開催され、子どもたちに大人気となりました。

来場者は、終日にぎわう昭和の秋を満喫しました。



大人気のヒーローショー



毎年大盛況の投げもち



まつりの名物こんにゃく大鍋

#### 真っ赤なリンゴに大喜び

第一保育園の年長組16人が10月24日、滝寺りんご団地でリンゴ狩りを楽しみました。

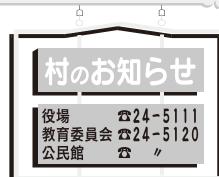
これは、同団地でリンゴを栽培している後藤政昭さん(滝寺)が「園児たちに旬のリンゴを味わってもらおう」と企画。 毎年園児たちを招待しています。

園児たちは、後藤さんからリンゴのもぎ方の説明を受け、 真っ赤に実ったリンゴをもぎ取るとニッコリ。

後藤さんは「今日の思い出やリンゴを持ち帰って家族でだんらんしてもらえれば嬉しいです」と話していました。



美味しいリンゴをありがとう



12月8日(月)に 行政相談所を開

内绰

金・生活保護などについ 登記など国の業務 苦情や意見を受けます。 行政相談は、 国道 国民年 国税

者です。 相談ください。 がありましたら、 総務大臣から委嘱された有識 相談を受ける行政相談員は 困っていることや、 国の仕事などについ お気軽にご 要望

認ください。 ますので、 査員は調査員証を携行してい ついては、 提出していただく調査票に 訪問させていただく統計調

中・高等学校の教材など、 学や民間の研究機関、 資料として使われるほか、 団体の行政施策の重要な基礎 く利用されています。 に実施されます。 調査結果は、 国や地方公共 大 広

を満たす児童(満18歳の3月

のほか、 調査票を回収する調査員調査 の記入をお願いし、 る郵送調査となります。 済産業省から調査票を郵送 業所を直接訪問して、 を委嘱された統計調査員が事 調査方法は、 一部の事業所では経 知事から事務 記入した 調査票 g g

計作成の目的以外には 査内容の秘密は厳守され、 統計法に基づき調 不審な場合は御確 一切使

場所

公民館会議室

一行政相談員

後藤金松さん

|対象外となる場合

午後3時30分

開設時間 開設日

午後1時30分~

12月8日

相談は無料、

秘密は厳守し

·成26年工業統計調 にご協力ください

平

(大河原

. 課 児 制

す。 家庭などを対象に支給されま 福祉課へご相談ください **|対象** 次のいずれかの条件 児童扶養手当は父子・母子 申請していない人は保健

26年12月31日現在で全国一斉

上の全ての製造事業所を対象

「工業統計調査」

カ<u>、</u>

平成

製造業を営む従業者4人以

定の障害があるときは20歳未 31日までの間にある児童、 満)を育てている父・母・ ①父母が婚姻 (内縁

より) ある ⑨父・母ともに不明であ 婚姻によらないで出産した ⑦父または母が引き続き1年 らのDV保護命令を受けた る 明らかでない(海難事故等に 以上拘禁されている き続き1年以上遺棄されてい たは母が重度の障害の状態に または母が死亡した 関係含む)を解消した 条件 ⑥父または母が裁判所か ④父または母の生死が ⑤父または母から引 ③父ま ② 父

記入をお願いいたします。 用されませんので、 Œ 確な御

(童扶養手当 度をご存じですか?

福祉医療費受給資格者証の申請はお済みですか

福祉医療費制度は、子ども、重度心身障害者、また は母子家庭等の一定の要件を満たす方の医療保険自 己負担額を無料化する地方自治体(県と村)の制度で す。

右表のいずれかに該当する人で福祉医療受給資格 者証の交付を受けていない人は、役場保健福祉課で 申請をしてください。

福祉医療費受給資格者証は、県内の医療機関で受 診するときに、保険証と一緒に窓口に提示してくだ さい。県外での受診や治療用装具を装着した場合は、 負担金を支払ってから領収書を持参し村へ申請して ください。

意 母子・父子家庭の人は、結婚した場合(事 ■注 実婚も含む) は資格を喪失しますので、届出をしてく ださい。また、子どもの受給資格は保育園や学校で 「けが等」をした場合には、保育園・学校の災害共済 保険が優先となります。まずは保育園・学校に連絡 してください。もし、福祉医療費受給資格者証の使用 と保育園・学校の災害共済給付の両方を受けたとき には、福祉医療費分を返還して頂くことになります。 ○昭和村に住所がある医療保険加入者のうち、下表のいずれかに該当す る方が対象です。

97313	77 77 77 7 7 7							
区分	対 象 者	手続きに必要なもの						
子ども	○歳児~中学校3年生の年度末(3月31日)まで	保険証·印鑑						
	次のいずれかに該当する方							
重 度	・特別児童扶養手当1級の対象となった方	証書・保険証・印鑑						
心身	・障害年金1級の該当となった方	年金証書・保険証・印鑑						
障害者	・身体障害者手帳1・2級の交付を受けた方	身体障害者手帳・保険証・印鑑						
	・療育手帳の交付を受け、判定がAの方	療育証書・保険証・印鑑						
母子家庭	18歳未満の児童とその児童を扶養している母	保険証・印鑑						
父子家庭	18歳未満の児童とその児童を扶養している父 (ただし、所得税非課税者のみ)	保険証・印鑑						
親 ない子	18歳未満の親のない児童 (ただし、所得税非課税者のみ)	保険証・印鑑						

※転入者は、福祉医療費受給資格者証交付状況証明書を提出してください。

■問い合わせ先 保健福祉課保険係(内線133)



今年も村の秋の実りを祝う「昭和 の秋まつり」が10月5日、村総合 福祉センター駐車所を主会場に行わ れ、大勢の来場者で賑わいました。

それでは問題です。今回の昭和の 秋まつりは「○回目」だったでしょ うか?

#### 応募規定

▶村に住んでいる人・勤めている人ならどなたで も応募できます。▶賞品=正解者の中から抽選で 村商工会商品券500円分を差し上げます。▶締め 切り=12月3日(水)。▶発表=「広報しょうわ」 12月号。▶答えは必ずハガキに書き、下記要領 で応募してください。

> こたえ 住所(行政区も) 氏名·年齢 TEL 投稿欄…広報でと りあげてほしいこと や気がついたことな ど書いてください。

か 鳴

せ ŧ 年 け 中 降

堤

あさ

頻 ŧ

靜

ŧ 匹

る店に声響

た二 る

のこ

ほ

ろぎ 義幸 ビを

낖379·1298 昭和村大字糸井三八八 昭和村役場 **広報統計係** 企画課

▶10月号のクイズの答えは、「37億円」でした。 当選者は次のとおりです(敬称略)。おめで とうございます。

#### 斗(O歳)吹 張 原瑛

つ 0 雨

ぬ

諸

田

祈 n

3 ば

Ü

に

てテレ に

靜

か

降れと床

(老齢福祉年金除く)を受給 養育者などが公的年金給 (通所施設を除く)に入所 制 または里親に委託され 限 ②児童が児童福祉施 受給者本 人およ ॎ ● 1

地

域包括支援セ

**3** 

0

(S)

3

0

**E** 

•

### S ・認知症の診断①~

#### 早期診 早 H期治療が大事なわけ 断

これは誤った考えです。 非常に重要です。 方ないという人がいますが から医療機関に行っても仕 認知 認知症についても早期 早期診断、 症は治らない病気だ 早 期治 療は

実上の婚姻関係(異性との同

は婚姻届を出さなくても、

事

資格喪失

婚姻した、

また

# • F • F • F

給資格がなくなったのに、届 援助を受ける)となった**※受** 居や定期的な訪問・生活費の

治る病気や

時的な症状の場合がある

が

が支給されなくなります。

当について、

全部または

— 部

以上の場合は、

その年度の手

**F** 

び扶養義務者の所得が一定額

くなったり、甲状腺ホルモ脳外科的な処置で劇的に良 慢性硬膜下血腫などの場合、正常圧水痘症や、脳腫瘍、 **@** 甲状腺 進

**~** 

Œ

肌

寒き

朝

の

散

歩の

あ

と炊

を

藤

澄 せ 茜

子

きし

熱

ŧ

味

噌汁ほ

の

ぼ

3.

板橋

き

4

江 の

朝 と

が

山

路

の草に

おく

は

儚 霧 吸

命

0)

輝きに満つ

青木

剛

くなっ

返還」していただきます。 の翌月分以降の手当を「全部 いると、資格がなくなった月 出をしないまま手当を受けて

> 的な機能不全に陥って脳の細胞が死んだり、 整すれば回復します。 まま長期間 ところが、こうした状 場合は、 知症 0 不適切な使用 业のような症状がで 不適切な使用が原因 薬をやめたり調 放置すると、 恒

くすることが出来ます。 :重要です。 始めると健康な時間 一行を遅らせたり、 ツハイマー 一日も早く受診すること い時期に受診するとア 型では、 早く使 薬 唇を長 で

口 久 熊 復

で

ŋ 的 ま 治

**\*** 

療で良くなる場合があ

0

異常

の場合は内科

夕

ŧ

4

n

道

案内の秋

桜

斜 子

面 持

の 嶺

ŧ

4

ぢ抱き寄











短

を覆

Ŋ

7

隠

L

雲

庭

草を

無

1

に

引

き

3

3

日



刈

h

の

乗

が出来なくなります。

€£}•••

俳

旬

の なや 精 7 < か 5 13 風 強 に か ゆだ に生 小 林 沢 ね し花 ŧ 仁 秋 作

機 音広野 横 藤 坂 0 風 澄 庄 子 射 右 水 滴 す

に

写

る

コ

ス

モ

ス

日

花茂

喜 朝

h コ 山 文 コ を書 里 左 ス ス 13 モ モ ス 秋 < ス p 始 の 風 ŧ 風 る 10 の 杉 菅 真 気 p は 木 下 まま 田 6 章子 哲二 桂 畑 か 子 ょ 10



キティ 続く ゆ 中 せ 子つまむ 三度目の あり Ź し二歳半と夫も一 に 秋 ち 雪 風 ゃ に始まり台風 そ 旅行中止 んの絵 0 倉沢 ٢ 藤井 心が気 頬 美代子 を撫 口 の みる 君 知 綿 に 菓 枝 5 で

星夜の森学舎

正規職員を募集 ◆星夜の森学舎

参加者募集

各回とも楽しいプログラム 赤城林間学園

を用意して、

皆さんの参加を

昭和ゆたか会

申し込み・問い合わせ 社

試験場所 星夜の森学舎

会福祉法人

**2**0278

# こどもデイキャンプ

## 30-2272 星夜の森学舎

業所(知的障害)支援員 · 年 齢 試験日 (面接日) 募集期間 採用予定人数 20歳~25歳(新卒可 随時 1 名

種 障害福祉サービス事

05人以下の場合は中止) 定員 申込方法

78-24-7011 然の家赤城林間学園 前までに電話により申し込み 問い合わせ 横浜市少年自 **2**02

# お

た税理士が行います。

青色申告

開催日時

月は児童虐待 防止推進月間です ◆厚生労働省

12時、②農業所得者向

後1時30分~3時30分

れって虐待かな?」と思った ンに気付き「もしかしたらこ 子どもや保護者からのサイ

白色申告

開催日時



広く村民の皆さんに呼びかけたいことがあり ましたら、このページをご利用ください。

2月15日 3月15日 じゅう&だんご汁」作り、 アップルパイ作り、 木染め体験 ▼プログラム予定 お待ちしています。 マはひな祭り)と雪遊び、 スマス&お正月)と簡単 郷土の味覚「焼きまん 切り絵体験(テーマはク 原始人に挑戦??草 切り絵体験(テー ② 1 月 18 ① 12 月 21 (4) 3

い場合もご連絡ください。

たは、

所に連絡してください。

6

ひとりで悩まずに、

すので、 います。 ※現地集合現地解散となりま ▶時間 あらかじめご了承願 各回とも午前9時

午後3時30分 ·参加費 1,200円(昼食

材料費、 各回20名まで(ただ 保険等

実施日の1週間

署職員または税務署が依頼 いて説明会を開催します。 にあたっての注意点などにつ 収支内訳書の作成方法や作成 青色・白色申告決算等の は当日配布し、 なお、説明会で使用する資 青色申告決算書・白色申 説明会を開催 ◆沼田税務署 講師は税務

営業所得者向け:午前10時 虐待かどうかはっきりし 中央児童相談所北部支 12月17日(水)① 12月16日(火)① ... 村ま

#### さんからのお知 ◎警察が行う犯罪被害者支援◎

警察では、犯罪の被害者やその家族が一日でも早く元 の生活に戻れるように様々な支援を行っています。

- ○情報提供
- ○経済的負担の軽減
- ○精神的負担の軽減
- ○安全の確保
- ○犯罪被害者等給付金制度

詳しくは、県警ホームページをご覧ください。 問い合わせ先

群馬県警察本部広報広聴課犯罪被害者支援室

☎027-24-0110(内線2151)

#### ◎「ライト上向き」対策の実施について◎

群馬県警察では、夜間の交通事故を防止するため「ラ イト上向き」対策を実施しています。

○「下向きライト」とは

「すれ違い用前照灯」と言い、対向車とすれ違うと きや前に車がいるときに使用するライトです。

「上向きライト」とは

「走行用前照灯」と言い、対向車や前に車がいない とき、常に使用するライトです。

ライトを下向きにした場合は、前方約40メートル までしか確認できませんが、上向きにすると前方約 100メートルまで確認でき、道路の危険を早く察知で きるため、交通事故防止に効果があります。

皆さんも夜間に車を運転する際は、ライトを上向きに して交通事故を防止しましょう。

POLICE

INFORMATION

#### 5だんがいど

#### 特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなど でお悩みの人は、ご相談ください。 村人権擁護委員が相談に応じます。 ◆日時:12月8日(月)、午後1時 30分~4時、**◆会場**: 役場会議室

#### こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち 着かない」など、心に悩みを持つ 人はご相談ください。専門家が相 談に応じます。◆日時:12月3日 (水)、午後1時30分~(事前に電 話予約を)、◆会場:沼田保健福 祉事務所☎23-2185

#### 女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざ まな悩みを持っている女性の相談 や支援を行います。◆日時:平日 午前9時~午後8時、土日祝日午 後1時~5時、**◆相談専用電話**: **2**027-261-4466

#### FM OZE行政情報番組 とれたて情報昭和村

放送日:午前9時50分~10時 タイトルコール:ちびつこ商店街 参加小学生

11月は「昭和村文化祭」等の情 報をお伝えします。

#### 今·月·の·納·期

国民健康保険税6期、水道料金・ 下水道使用料4期、保育料11月分、 学校給食費11月分は、12月1日 (月)が納期限です。納期内納付に ご協力ください。

#### わが村の人口

人 口 7,759人 [355人] (-19) 3.865人 [162人] (-1) 3,894人 [193人] (-18) 女 世帯数 2,644世帯 (-3)〔外国人のみ309世帯・混合28世帯〕 ※()は前月比〔〕は外国人の内数 10月末日現在(住民基本台帳人口) 村の面積 64.17 平方キロメートル

12時、②農業所得者向け 営業所得者向け:午前10時~ 年2月28日(土) む) 21歳未満の人(自衛官は23 **☎**0278-22-2131 根沼田振興局1階10会議室 後1時30分~3時30分 防衛大学学生一般(後期) · **試験日** 1次試験 · 会場 ·月30日(金) 受付期間 目衛官等採用試験を実施 問い合わせ 受験資格 ◆自衛隊沼田地域事務所 青色・白色ともに利 1月21日(水)~ 高卒(見込み含 沼田税務署 平 成 27 ·. 午

控除証明書」は大切に保管を 社会保険料(国民年金保険料 国民年金保険

については、「社会保険料(国 民年金保険料を納付された方 義務付けられています。 を受けるためには、納付した 保険料が対象です。この控除 なります。その年の1月1日 額が社会保険料控除の対象と から12月31日までに納付した 及び住民税の申告において全 ことを証明する書類の添付が このため、平成26年1月1 から9月30日までの間に国

は、

年金事務所☎0279-22 問い合わせください。 ご照会は、控除証明書のはが **〈ナビダイヤル〉** ☎○57○ きに表示されている番号にお 料)控除証明書」についての 058-555または渋川 1 6 0 7

年末調整や確定申告の際には 構本部から送付されますので、 書)を添付してください。 必ずこの証明書(又は領収 :本年11月上旬に日本年金機

0

2月上旬に送付されます。 された方については、翌年の じめて国民年金保険料を納付 ら12月31日までの間に今年は なお、ご家族の国民年金保 また、平成26年10月1日 か

森下中組

うぶごえ

ることができます。 わせて社会保険料控除に加え 険料を支払っている場合も合 「社会保険料(国民年金保険

■ごめい福をお祈りいたします

張 和南城 83 歳 ナツ子さん

滝久保 91 歳 まきさん 10月2日没 9月30日没

域事務所

**2**0278−23

· 場 所

勢多会館(前橋市)

問い合わせ

自衛隊沼田地

第赤城二原 千優季 さんの子10月23日生 おくやみ 勝見 琉衣ちゃん

□お誕生おめでとうございます 智恵美 さんの子10月6日生 摘 さんの子10月18日生 竹之内 梁駕くん 石川 智成実ちやん

追

分

小林

秋子さん

歳 10月17日没

89 歳

10月12日没

角田

マツさん

69 歳

10月11日没

祭一さん

根

永井下 追 生 越 分 鈴木 吉野 90 歳 幸枝さん 淳彦さん 山子さん 10月21日没

※掲載を希望されない方は 上内出 届出の際に申し出てくだ 石井 久代さん 67歳 10月25日没 41歳 10月22日没 10月22日没





10月届出分

田

90 歳

10月10日没

岸 横坂 堤 久良さん 86歳 10月4日没 のな恵さん

15